

I P 通信網サービス契約約款 別冊（ドットフォンサービス） 【現改比較表】 2020年4月1日現在

～2020年3月31日

2020年4月1日～

目次（略）

第1章～別記（略）

（利用料金の設定）

1 ダイヤルアウト通信料（別記17の(4)のイの(ア)に掲げる契約に係る加入電話等設備への通信に係るものを除きます。）及び第2種ドットフォン契約（タイプ2に係るものに限り）に係る着信転送ダイヤルアウト通信料については、当社の提供区間と特定協定事業者及びV o I P協定事業者の提供区間とを合わせて当社が設定するものとします。

ただし、特定協定事業者又はV o I P協定事業者の契約約款及び料金表に規定するところによりその特定協定事業者又はV o I P協定事業者が定める料金については、この限りではありません。

2～14（略）

第1表～第3表（略）

目次（略）

第1章～別記（略）

（利用料金の設定）

1 ダイヤルアウト通信料及び第2種ドットフォン契約（タイプ2に係るものに限り）に係る着信転送ダイヤルアウト通信料については、当社の提供区間と特定協定事業者及びV o I P協定事業者の提供区間とを合わせて当社が設定するものとします。

ただし、特定協定事業者又はV o I P協定事業者の契約約款及び料金表に規定するところによりその特定協定事業者又はV o I P協定事業者が定める料金については、この限りではありません。

2～14（略）

第1表～第3表（略）